



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2016

9 月号

No.813

# ごが

五霞町 広報

## 楽しい夏の思い出♪



スライムで遊ぼう(西児童館)

### 主な内容

五霞町コミュニティ交通

～ごかりん号本格運行へ～

.....2、3

公共施設等総合管理計画を策定します

.....4、5



五霞町PR映像  
QRコード

## ごかりん号本格運行へ！

### 10月1日からダイヤが変わります！！

平成25年10月から実証運行しておりました五霞町コミュニティバス「ごかりん号」が、今年10月1日から新ダイヤで本格運行を開始いたします。

また、最新車両を導入し、ごかりん号が新しく生まれ変わります。皆様のたくさんのご乗車をお待ちしております。

#### ダイヤ改正ポイント

○「道の駅ごか」の開店時刻に合わせたダイヤを設定し、買い物時間を確保しました。

【例】 日中ルート／下り

南栗橋駅発 8時34分  
道の駅ごか到着 8時58分  
買い物時間 1時間9分

○朝晩ルートの夜の時間帯（16時以降）1時間に1便確保し、また、最終便がぐっと遅くなりました。

【下り最終】 南栗橋駅発 21時49分

【上り最終】 江川本村発 21時26分

#### 五霞町オリジナルラッピングバス

ごかりん号をたくさんの人に乗車してもらい、親しみや愛着をもってご利用してもらえよう、バス車体にラッピングを施します。

ラッピングのデザインは、五霞中学校美術部員協力のもと現在制作しており、10月から新しくなったごかりん号が走り出します。なお、完成したラッピングデザインについては、広報ごか10月号に掲載を予定しております。



#### 最新車両の導入

本格運行に伴い、新型車両を導入します。この車両は、定員36人乗りノンステップバス（超低床式）で乗り降りがしやすく高齢者に優しい最新車両となっております。

また、現金運賃の他にPASMOやSuicaなど交通系ICカードもご利用いただけます。予めチャージをして、乗車と降車の際、カードリーダーにタッチするだけで、スムーズに現金なしでご利用いただけます。

#### ICカードご利用方法

<STEP1>  
乗車口ドア付近にあるICカード読み取り部にタッチ。

<STEP2>  
降車時に運賃箱上のICカード読み取り部にタッチすることで自動的に運賃を差し引きます。



※交通系ICカード（PASMO・Suica）は各鉄道でお買い求めできます。

日中ルート/南栗橋駅 (ベイシア) 行き																										
五霞・江川本村	江川天満宮前	山王生活改善センター	芝田クリニック前	福祉センター入口	道の駅ごか	消防詰所前	冬木生活改善センター入口	原宿台二丁目	ウエルシア前	辰堂	原宿台四丁目	童夢公園前	舟渡橋入口	元栗橋池成	三嶋神社前	元栗橋坂間	五霞中学校前	五霞町役場入口	中央公民館入口	新幸谷	小手指	キュービー前	済生会栗橋病院前	南栗橋駅	済生会栗橋病院前	ベイシア
7:55	7:57	7:59	8:00	8:01	8:06	8:09	8:10	8:11	8:12	8:13	8:14	8:15	8:16	8:17	8:18	8:19	8:20	8:21	8:22	8:22	8:24	8:25	8:27	8:33	10:30	10:42
9:56	9:58	10:00	10:01	10:02	10:07	10:10	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:23	10:25	10:26	10:28	10:29	12:14	12:26
11:40	11:42	11:44	11:45	11:46	11:51	11:54	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:04	12:05	12:06	12:07	12:07	12:09	12:10	12:12	12:13	14:14	14:26
14:07	14:09	14:11	14:12	14:13	14:18	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:26	14:27	14:28	14:29	14:30	14:31	14:32	14:33	14:34	14:34	14:36	14:37	14:39	14:40	14:41	14:53

日中ルート/五霞・江川本村行き																										
五霞・江川本村	江川天満宮前	山王生活改善センター	芝田クリニック前	福祉センター入口	道の駅ごか	消防詰所前	冬木生活改善センター入口	原宿台二丁目	ウエルシア前	辰堂	原宿台四丁目	童夢公園前	舟渡橋入口	元栗橋池成	三嶋神社前	元栗橋坂間	五霞中学校前	五霞町役場入口	中央公民館入口	新幸谷	小手指	キュービー前	済生会栗橋病院前	南栗橋駅	済生会栗橋病院前	ベイシア
9:12	9:03	9:01	9:00	8:59	8:58	8:53	8:52	8:51	8:50	8:49	8:48	8:47	8:46	8:45	8:44	8:43	8:42	8:41	8:40	8:39	8:38	8:37	8:35	8:34	10:53	10:46
11:32	11:25	11:23	11:22	11:21	11:20	11:15	11:14	11:13	11:12	11:11	11:10	11:09	11:08	11:07	11:06	11:05	11:04	11:03	11:02	11:01	11:00	10:59	10:57	10:56	13:07	13:00
13:46	13:39	13:37	13:36	13:35	13:34	13:29	13:28	13:27	13:26	13:25	13:24	13:23	13:22	13:21	13:20	13:19	13:18	13:17	13:16	13:15	13:14	13:13	13:11	13:10	15:07	15:00
15:46	15:39	15:37	15:36	15:35	15:34	15:29	15:28	15:27	15:26	15:25	15:24	15:23	15:22	15:21	15:20	15:19	15:18	15:17	15:16	15:15	15:14	15:13	15:11	15:10	15:07	15:00

道路事情により、遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。平成28年10月1日改正



利用料金

- 大人：200円
- 小学生：100円
- 中学生：100円※1
- 高校生：100円※1
- 高齢者：100円※2

※1 学生証提示時  
 ※2 シニアカード提示時

◆お問い合わせ◆  
 生活安全課くらし安心G  
 ☎(84) 3618 (直通)

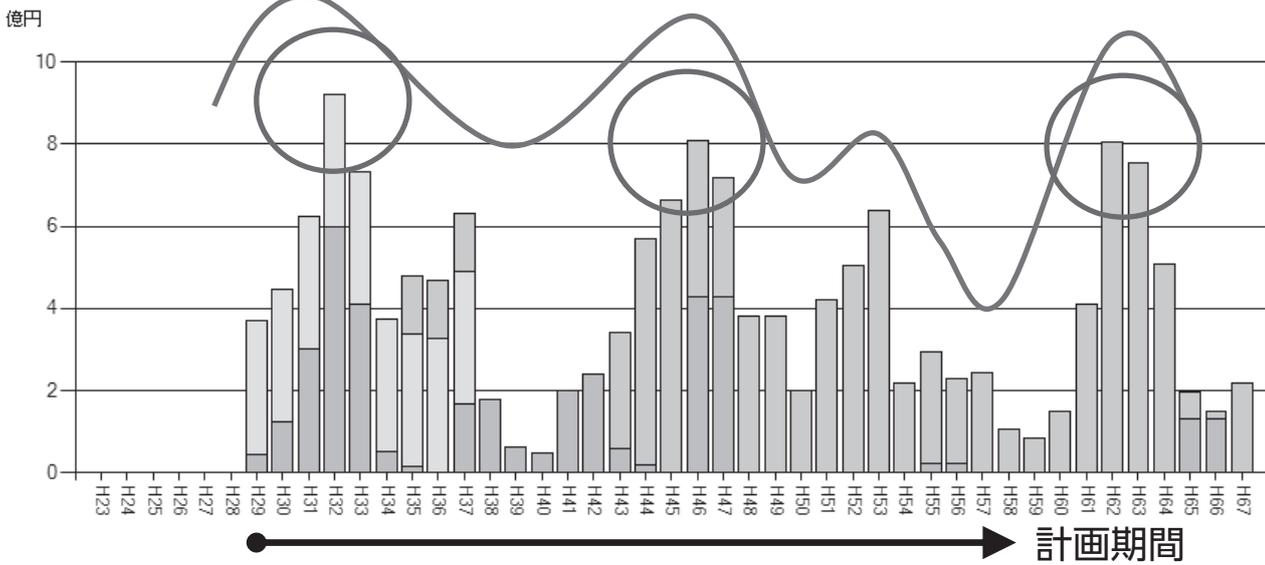
五霞・江川本村	江川天満宮前	福祉センター前	土塔	保健センター前	五霞町役場前	中央公民館入口	新幸谷	小手指	キュービー前	済生会栗橋病院前	南栗橋駅
朝晩ルート/上り (南栗橋駅行き)											
6:28	6:30	6:31	6:32	6:34	6:35	6:36	6:36	6:38	6:39	6:41	6:47
7:09	7:11	7:12	7:13	7:15	7:16	7:17	7:17	7:19	7:20	7:22	7:28
この時間帯は日中ルートを運行											
15:47	15:49	15:50	15:51	15:53	15:54	15:55	15:55	15:57	15:58	16:00	16:06
17:06	17:08	17:09	17:10	17:12	17:13	17:14	17:14	17:16	17:17	17:19	17:25
17:51	17:53	17:54	17:55	17:57	17:58	17:59	17:59	18:01	18:02	18:04	18:10
18:45	18:47	18:48	18:49	18:51	18:52	18:53	18:53	18:55	18:56	18:58	19:04
19:41	19:43	19:44	19:45	19:47	19:48	19:49	19:49	19:51	19:52	19:54	20:00
21:26	21:28	21:29	21:30	21:32	21:33	21:34	21:34	21:36	21:37	21:39	21:45
朝晩ルート/下り (五霞・江川本村行き)											
6:27	6:20	6:19	6:18	6:16	6:15	6:14	6:13	6:12	6:11	6:09	6:08
7:07	7:00	6:59	6:58	6:56	6:55	6:54	6:53	6:52	6:51	6:49	6:48
7:54	7:47	7:46	7:45	7:43	7:42	7:41	7:40	7:39	7:38	7:36	7:35
この時間帯は日中ルートを運行											
16:28	16:21	16:20	16:19	16:17	16:16	16:15	16:14	16:13	16:12	16:10	16:09
17:48	17:41	17:40	17:39	17:37	17:36	17:35	17:34	17:33	17:32	17:30	17:29
18:32	18:25	18:24	18:23	18:21	18:20	18:19	18:18	18:17	18:16	18:14	18:13
19:31	19:24	19:23	19:22	19:20	19:19	19:18	19:17	19:16	19:15	19:13	19:12
20:32	20:25	20:24	20:23	20:21	20:20	20:19	20:18	20:17	20:16	20:14	20:13
22:08	22:01	22:00	21:59	21:57	21:56	21:55	21:54	21:53	21:52	21:50	21:49

◎五霞町の主な公共施設は、この**30年の間に耐用年数を迎えます!!**

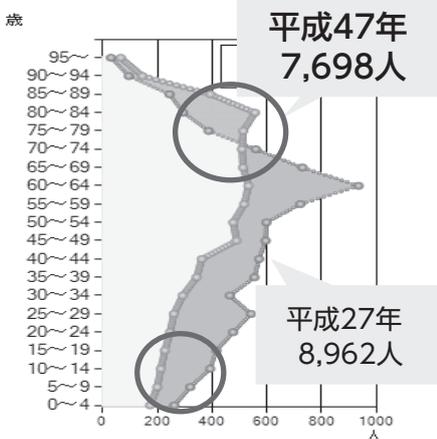
施設名	S30年代 ~60年代	H元年 ~10年代	H20年代	H30年代	H40年代	H50年代	H60年代
役場	建築 →						
中央公民館	建築 →						
B & G海洋センター		建築 →					
西小学校	建築 →	耐震 →					
東小学校	建築 →	耐震 →					
中学校	建築 →	耐震 建替 →					
保健センター	建築 →						

◎主な公共施設の更新費用推計**40年間で約160億円**

（総務省試算ソフトによる）  
※道路、橋、水道・下水管の更新費用は入っていません。



◎町の将来人口動向推計



**20年後には、人口が14%減**になり、  
高齢者が大幅に増え、児童生徒は大幅に  
少なくなる…

みんなのまち

問い合わせ  
政策財務課 財務G  
☎(84)1111 内線222

高度経済成長期に建てられた施設が老朽化等により一斉に更新時期を迎えることとなります。  
この計画は、将来のためにも重要になるため30年間の長期計画となります。

普段使用している公共施設について一緒に考えましょう！

# 公共施設等総合管理計画の策定に係る

## 『対話の場』の参加者を募集します！

私たちが身近に使っている**公共施設の30年後のあるべき姿**について多くの方が意見を交わす対話の場（協働サロン）を開催します。ぜひ、参加してみませんか！！

対話の場に出た意見は、公共施設等総合管理計画策定に活用させていただきます。

※公共施設とは、役場庁舎や公民館、小中学校、保健センター、浄水場（水道施設）などに道路、橋、公園などを含みます。



**【対話の場の進め方】** 協働サロンの方式で話し合いを進めていきます。

- ・4～5人程度のグループで話し合います。
- ・話し合うのが苦手な人にも意見を出してもらえるよう、付せんなどに意見を記入していただきます。
- ・基本的なスタイルは、①アイスブレイク、②意見の書き出し、③意見を共有して育てる、④意見の絞り込み、⑤発表、⑥投票という工程です。
- ・ルールは、自分ばかり話さない、頭から否定しない、楽しい雰囲気を大切にする。の3つです。

※対話の質を高めるため、話しやすい雰囲気づくりをします。進行は町民ファシリテーターを予定しています。ご理解・ご協力お願いいたします。

### 先着30名！ 第1回対話の場

日時 [前半] 9月4日(日) 午前9時30分～12時（午前9時受付開始）

[後半] 9月11日(日) 午前9時30分～12時（午前9時受付開始）

場所 ふれあいセンター（東小学校南側）

対象 町内在住・在勤の方（中学生以上）

参加費 無料

申込み 政策財務課 ☎(84) 1111へ電話にて申込みください。

※見学のみ大歓迎です！（見学は申込み不要ですので直接会場へお越しください）

### 先着30名！ 第2回対話の場

日時 [前半] 10月15日(土) 午後1時30分～4時（午後1時受付開始）

[後半] 10月29日(土) 午前9時30分～12時（午前9時受付開始）

場所 ふれあいセンター（東小学校南側）

対象 町内在住・在勤の方（中学生以上）

参加費 無料

申込み 政策財務課 ☎(84) 1111へ電話にて申込みください。

※見学のみ大歓迎です！（見学は申込み不要ですので直接会場へお越しください）

12月4日(日)今後の公共施設について『町民』と『行政職員』が一緒に話し合う対話の場（協働サロン）を開催予定しています。詳細は広報ごか11月号でお知らせします。

# 平成27年度 株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況



## ・レストラン「華ごぶし」

家族連れや団体観光客の来店が多く、様々な地域食材を利用した食事を提供しています。茨城が誇る銘柄豚「ローズポーク」を使用したメニューや石臼挽き自家製粉の手打ちそば（五霞町産常陸秋そば使用）、茨城県産天然なまず料理等が大変好評をいただいております。

## 地域食材供給施設

株式会社五霞まちづくり交流センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。  
道の駅「ごか」の利用者数（レジ通過者）は、80万5千人、農産物直売所を含む総売上高は約8億9,665万円、交流センターとしての経常利益は約△512万円になりました。

## ・軽食コーナー

幅広い客層に利用され、名物のローズポークまんじゅうに加え、町の特産里芋を使用した八つ頭コロッケ（季節限定）や国産高級果実のプレミアムソフトクリームが人気となっております。  
また、町のイメージキャラクターをかたどった人形焼の「ごかりん焼」や「ごかりんまんじゅう」、お土産には茨城県産の米を使用した「薄焼ごかりん煎」など、話題の品を続々と提供しています。



## ・農産物直売所「わだいの万葉」

茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所は、毎日新鮮な地場産農産物やローズポークの精肉を求める多くのみなさんに利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

## 情報施設・交流広場・その他

情報施設では、無料公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）が設置され、スマートフォンやタブレット端末等で手軽に無線の高速インターネットが利用できるようになりました。また、五霞東・西小、中学校の児童生徒の作品展など、年間を通じて各種展示を行い、利用者の目を楽しませています。

イベントコーナー・イベント広場では、茨城のお魚市や手焼きせんべいの実演販売、フリーマーケットなどの多彩なイベントが開催され、利用者のふれあいの場として賑わっています。  
駐車場においては、24時間利用可能な電気自動車（EV）用の急速充電器の運用がはじまり、道路利用者の更なる利便性向上に取り組んでいます。



# 9月は高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間です

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや、昼間自宅で留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていきますのでご注意ください。

## 【事例1】

健康食品の電話勧誘があった。断つたのに、代金引換配達で商品が届いた。どうすればよいか。

## 事例1アドバイス

断っているのだから受け取る必要はありません。受け取り拒否をしましょう。

## 【事例2】

昨日、知らない電力会社から「電力の自由化に伴い、当社と契約すれば電気を安く提供できる。説明をしに訪問したい」と電話があった。注意点を教えてください。

## 事例2アドバイス

平成28年4月1日から電力小売りが全面自由化され、電力小売り業者を自由に選べるようになりました。「今までよりも5%安くなる」と言われたのに安くな

らなかった」「電力と〇〇をセットにすれば安くなる」と言われ、必要のない商品がセット販売された」などの相談が寄せられています。契約をするときは内容をよく確認しましょう。電力を電話勧誘や訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができます。電力小売り業者は国の登録を受けなければならず、経済産業省・ガス取引監視等委員会のホームページで登録業者名を確認できます。

## ◎クーリング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日間は無条件で解約ができます。

クーリング・オフをする時は、はがきで通知を出します。書き方は下記をご参照ください。

## 消費生活相談は「188」へ！

悪質商法による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、局番なしの「188」をご利用ください。

「188泣き寝入り」と覚えてください。

## クーリング・オフはがきの書き方

	□□□□□□□□
<b>簡易書留</b>	
事業者住所	
事業者名	
代表者名 様	
(クレジット契約のある場合には、 信販会社宛も作成)	

はがき表面

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇〇円
販売会社名	株式会社〇〇 (担当者名) △△△
クレジット会社	×××株式会社
(通知を出した年月日)	
(自分の住所・氏名)	

はがき裏面  
クレジット会社宛

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇〇円
販売会社名	株式会社〇〇 (担当者名) △△△
支払った代金〇〇円を返金し、商品 を引き取ってください	
(通知を出した年月日)	
(自分の住所・氏名)	

はがき裏面  
販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。  
商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。  
記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。  
はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。  
クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。

# 9月10日は『下水道の日』です。

《下水道 水がいからの 守り神》 (平成28年度下水道推進標語)

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

## 下水道とは？

下水道とは、家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場を集めて、そこで水をきれいにし、川に戻す施設全体をいいます。

下水道の整備が進むことにより、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

## 五霞町の下水道

町が行った下水道事業は、大きく分けて「公共下水道(以下、公共)」と「農業集落排水(以下、農集)」の2事業があります。

これらの下水の排除方式は、各家庭からの生活排水などを下水道管で1個所に集められ、そ

こできれいに浄化し川に放流しています。

公共は、市街化区域と市街化調整区域の各家庭からの生活排水などを環境浄化センターで処理しており、農集は主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区に水処理センターがそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

## 早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率(農集等含む)は83・5%で、茨城県内でも上位となっています。

町では下水道の普及促進に努めており、下水道が使えるようになった区域で、まだ下水道に接続されていない方は、下水道の接続にご協力をお願いいたします。

## 下水道に異物を流さない

町内のポンプ施設で異物が絡まってしまふ故障が頻繁に発生しています。

次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・野菜くず
- ・ビニール類
- ・食用油
- ・水にとけない紙(おむつ・たばこ等)
- ・危険物(薬品・アルコール・ガソリン類)
- ・みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切にしましょう。

## お問い合わせ

上下水道課 下水道G  
☎(84)3346 (直通)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

## 農家のみなさまへ

### 稲わら等の焼却防止にご協力を!

稲わら・もみ殻、麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら・もみ殻、麦わらは大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら・もみ殻、麦わらは焼却せずに有効に活用しましょう。

稲わら・もみ殻、麦わらの有効活用例

#### ○水稲、大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

#### ○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

#### ○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

#### ○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用・敷き料としての利用

#### ○その他

たい肥の原料としての利用

#### ※注意

やむを得ず焼却する場合に

は、必要最小限にとどめていただき、ご近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

#### お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

**交通危険箇所確認作業が実施されました**

毎年8月の第1日曜日に、枝葉等が道路上に伸び出て、通行に支障をきたす恐れがある箇所の交通安全確保のため、町内全域を対象とした交通危険箇所確認作業を実施しています。

今年も、8月7日に交通安全協会五霞支部が主体となり、小福田・元栗橋駐在所警察官の協力のもと、交通安全上危険となる箇所やカーブミラー・交通標識等の点検確認を行いました。

道路に面した山林等を所有する方におかれましては、今後も定期的な枝葉等の剪定により、交通事故防止にご協力をお願いいたします。



作業後



作業前

**夏の交通事故防止県民運動が実施されました**



7月20日から7月31日までの期間、夏の交通事故防止県民運動が実施されました。7月20日には、元栗橋東京電力変電所前にて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、夏のキャンペーンが実施されました。

当日は、運転手さん約300名へ交通安全のチラシとウェットティッシュ等啓発品の配布を行い、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

また、期間中、防災行政無線を使い、五霞東・西小学校児童による広報活動を実施し、町内の交通事故防止を広く周知しました。

**さかいふるさと祭り花火大会が開催されました**

町が後援している「さかいふるさと祭り花火大会」が、7月30日、盛大に開催されました。

当日は、約15,000発の花火が夜空を彩り、山王スパー堤防に開設した観覧会場では、多くの来場者で賑わいました。



**節電街頭キャンペーンが実施されました**

7月20日、交通事故防止県民運動とあわせて、節電街頭キャンペーンが行われ、啓発品の配布を行い、節電の協力をお願いしました。

**ご協力ありがとうございました**

**五霞町消防協力金**

町民の皆さんには、行政区を通じて消防団の活動支援として951,000円の拠出金をいただきありがとうございました。

皆さんからご協力いただいた拠出金は、消防団の活動資金の一部に役立てさせていただきます。

今後とも消防団活動に対し、ご理解とご支援をお願いします。

**日本赤十字社**

町民の皆さんには、行政区を通じて、赤十字活動資金として921,000円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

皆さんからいただいた寄付金は、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動に充てさせていただきます。

今後とも赤十字活動へのご支援ご協力をお願いします。



「道の日」に道路の美化清掃運動が実施されました

8月10日、「道の日」に道路の美化清掃運動が実施されました。

この清掃運動は、茨城県建設業協会境支部が主催となり、道路に投げ捨てられたゴミを拾うことにより、道路管理の大切さを示すとともに、ゴミの投げ捨てを抑制するモラルの確立を目的とするものです。

ゴミの量は減少傾向にあり、意識の高まりがうかがえます。

ゴミの投げ捨てをなくし、これからもきれいな道路を目指しましょう。



寄附がありました



キユーピー株式会社五霞工場から、54,600円の寄附がありました。

この寄附金は、平成28年2月28日「道の駅ごか」にてイベントを実施して、そこで、ドレッシング袋詰めを参加費100円で行い、546名が参加した参加費を町へ寄附したものです。  
ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。



まち・体育協会関係大会結果

第22回五霞シニアソフトボール大会

○期日 7月3日

○場所 丸池台球場

○結果

優勝 原宿台

準優勝 大福田

第3位 元栗橋

第38回茨城県ソフトボール協会加盟団体対抗親善男子ソフトボール大会

○期日 7月24日・31日

○場所 阿見町総合運動公園

牛久運動公園・奥野運動広場

○結果

優秀賞（2勝0敗）



優秀賞を受賞した原宿台チーム



Facebook



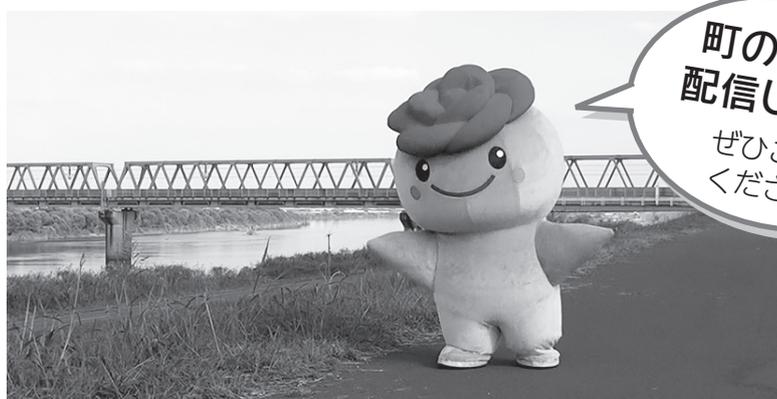
Twitter



LINE@



メールマガジン



町の情報を配信します♪

ぜひご利用ください。

○お問い合わせ 総務課 秘書広報G ☎ (84) 1111 (内線214)

- 9 南児童館 ☎ (84) 3456  
 9月の行事予定  
 ・ドッジボール大会、避難訓練 5日(月)  
 ・にこにこ広場 9日(金)  
 ・フルーツバスケット 13日(火)  
 ・お月見会 16日(金)  
 ・みんなでクッキング 20日(火)  
 ・にこにこ広場 23日(金)



- 9 西児童館 ☎ (84) 2321  
 9月の行事予定  
 ・ちびっこ広場 2日(金)  
 ・なんでもバスケット 8日(木)  
 ・手作りクッキング 12日(月)  
 ・お月見会 15日(木)  
 ・ちびっこ広場 (避難訓練) 16日(金)

みんなでクッキング ~南児童館~



そうめん流し ~西児童館~



7月21日、南児童館において「みんなでクッキング」を行い、シャベットを作りました。夏休み初日ということもあり、たくさん子ども達が元気に参加してくれました。手順は、大きい保存袋に氷と塩を入れよく混ぜます。次に小さい保存袋にジュースを入れて口を閉め、最初の大きな氷の保存袋に小さな保存袋を入れてしっかりと口を閉めます。それをさらに保冷バックに入れて、4〜5分ほどよく振ります。子ども達は、たくさん汗をかきながら、一生懸命保冷バックをシヤカシヤカフリフリしました。とても冷たいシャベットが出来上がり、お友達と一緒においしく食べました。夏休みの楽しい思い出ができました。

7月16日、西児童館において母親クラブによる「そうめん流し」が行われました。まだ梅雨があけていないため、天候が心配されましたが、降雨もなく、それほど暑くもなく、屋外で行うには絶好の日よりでした。このような中、幼児とその保護者、小学生及び中学生約100名が参加し、大変賑わいました。竹の中を流れてくるそうめんをすくうのは難しく、流れてしまいくやしがる子、食べるよりすくうの夢中で、お椀の中がそうめんだけでいっぱいになってしまったり、さまたままで流れてくるそうめんと一緒に流れてくるミニトマトやきゅうりは彩りが豊かで、歓声があがり、口いっぱいにはおぼけて食べていました。母親クラブの方をはじめ、中学生ボランティアの方々に厚く感謝いたします。

思いやりの心で明るい社会を

共に生きる社会を作るために  
 ~身につけよう心の身だしなみ~

障害者基本計画では、我が国が目指すべき社会として、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」を掲げています。

このような「共生社会」は、国民一人一人がそれぞれの役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことによりはじめて実現できるものです。

私たちの生活の中では、障害について知らないために、結果的に障害のある方に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあると思います。障害について理解し、日常生活や事業活動の中で配慮や工夫をしてみることにより、障害のある方の社会参加の機会は随分と広がることになるのです。

そのような「心の身だしなみ」を身につけた生活について、あなた自身にできることを一緒に考えてみませんか。

●障害の理解

①障害は誰にも生じ得る身近なもの  
 ・身体障害の半数は18歳から64歳の間の病気や事故によるもの

②障害は多種多様で同じ障害でも一律ではない  
 ・障害の程度による違い  
 ・障害が生じた時期による違い  
 ・外見では分からない障害もある  
 ・聴覚障害や心臓・腎臓等の内部障害

③外見では分からない障害もある  
 ・聴覚障害や心臓・腎臓等の内部障害

④不自由はあるが周囲の理解や配慮があればできることが多い  
 ・地域での自立した生活、就労等

●日常生活や事業活動の中での配慮や工夫

①困っていきそうな場面を見かけたら、「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるお手伝いをしましょう。

②商品やサービスを提供する際には、障害のある利用者もいることを考えて、どのような配慮が必要か聞いてみましょう。

③「障害があるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう。

内閣府「共に生きる社会を作るために身につけよう心の身だしなみ」より  
<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/midasai.html>

# ごかの お知らせ

(No.492)

## おしらせ

### 第21回五霞町高齢者福祉 大会を開催します

(健康福祉課)

第21回五霞町高齢者福祉大会  
を次のとおり開催します。

#### ○開催日時

9月18日(日) 午前9時開会  
受付は8時20分から  
午前11時終了予定

#### ○場所

五霞町中央公民館 講堂

#### ○表彰者予定(8月1日現在)

・最高長寿者 男女各1名  
・百歳到達者 3名  
・米寿到達者 46名  
・傘寿到達者 74名

・長寿特別賞 3名  
また、金婚を迎えられる方の  
表彰も併せて行います。

#### ○アトラクション

・内容「一笑健康」  
・出演者 笑福亭仁嬌

午前10時開演予定

#### ○その他

終了後、引き続き「第18回健  
康福祉まつり」を開催します。  
多数のご来場をお待ちしており  
ます。

#### ○交通手段について

大会当日は、送迎バスを用意  
しております。バス運行予定表  
(回覧に添付)を参照のうえ、  
ご利用ください。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)



### 行政懇談会を実施します

(総務課)

皆様のご意見やご希望をお聞  
かせいただき、今後の行政運営  
に反映させるため各行政区に  
おいて次のとおり行政懇談会を  
開催いたします。ご近所お誘い  
あわせのうえ多数ご参加くださ  
い。

### 平成28年度 行政懇談会日程

日時		行政区	場所
9月24日(土)	午後7時から	元栗橋	元栗橋会館
9月25日(日)	午前10時から	小福田	小福田生活改善センター
	午後2時から	小手指	小手指生活改善センター
	午後5時から	新幸谷	新幸谷大字事務所
9月27日(火)		川妻	川妻生活改善センター
9月28日(水)		幸主	幸主大字事務所
9月29日(木)		冬木	冬木農村集落センター
9月30日(金)		土与部	土与部農村集落センター
10月4日(火)		江川	江川生活改善センター
10月5日(水)	午後7時から	山王	山王生活改善センター
10月6日(木)		山王山	山王山生活改善センター
10月7日(金)		両新田	両新田センター
10月8日(土)		原宿台	原宿台コミュニティセンター
10月11日(火)		堀之内	堀之内生活改善センター
10月12日(水)		大福田	大福田生活改善センター

#### ○お問い合わせ

総務課 秘書広報G ☎(84)1111 (内線211)

## 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金に ついて

(健康福祉課)

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。また、「一億総活躍社会」の実現に向け、障害・遺族年金受給者向け給付金を併せて支給します。対象の方には、9月上旬以降順次、申請書(請求書)等を送付いたします。

### 【臨時福祉給付金支給対象者】

平成28年1月1日時点で五霞町に住民票があった方で平成28年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

※住民税において、どなたかの扶養となつている場合や生活保護の受給者である場合などは、対象とはなりません。

### ○支給額

支給対象者1人につき3千円

### 【障害・遺族年金受給者向け給付金支給対象者】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者であり、かつ平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者

※高齢者向け給付金を受給され

た方は対象外となります。

### ○支給額

支給対象者1人につき3万円

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

### ○日時

9月25日(日)  
午前9時～11時

### ○実施場所

### ○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

### ○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

### ○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

### 【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸

別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

### ○戸別回収申込み受付期間

9月5日(月)～16日(金)  
午前8時30分～午後5時  
(役場閉庁日を除く。)

### ○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 衣類(資源ごみ)の回収を実施します

(生活安全課)

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

### ○日時

9月25日(日)  
午前9時～11時

### ○実施場所

### ○回収方法

役場西側  
透明なゴミ袋に入れて持参してください。

### ○回収できない衣類

濡れた物、破れた物、汚れの

ひどい物、ユニフォーム、学  
生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

・その他のもの(布団、カー

ペット類、スリッパ、着物・

帯、はんでん、帽子、靴下、

スキーウェア類、雨合羽等)

### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 新体力テスト測定会を開催します

(B&G海洋センター)

次のとおり新体力テスト測定会を開催します。

健康維持の一環として、体力

年齢を測ってみませんか。

### ○日時

9月24日(土)  
午前9時～12時

※受付は11時半まで

### ○場所

B&G海洋センター  
1階体育館

### ○対象者

20歳～79歳

### ○持ち物

運動靴・タオル

※運動できる格好にてお越しください。

### ○お問い合わせ

B&G海洋センター  
☎(84)3533 (直通)

## 道路工事を実施します

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

- ・町道8号線道路舗装補修工事
- 工事期間 9月下旬
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)岡島組



- ・町道1777・1783号線道路舗装補修工事
- 工事期間 9月下旬
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 松沼建設(有)



## お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)33347 (直通)

## 農地の適正利用が困難な場合は貸し借り(利用集積)制度を利用してください

(産業課)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことにより、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

手続きは、農地を貸す人、借りる人の合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会で承認されることで法的に貸し借りが認められます。

また、貸借の契約期間は3年、6年、10年を原則としており、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅しますので、ご安心ください。貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。

農地利用集積の推進期間は9月から10月13日までとしていますので、希望される方はお申し出ください。

・手続きに大きな負担はありません。

・貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。

・貸し借りを継続したいときは再度、設定が可能です。

## ○借り手のメリット

・経営規模の拡大と集積による経費削減が見込めます。

・更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

## ○農地中間管理事業による貸借制度

茨城県農地中間管理機構が事業主体となる本制度では、農地の貸し借りが一定の要件を満たす場合、土地所有者に対して協力が支払われます。農地の貸し付けを希望される方は、産業課 地域振興Gまでお問い合わせください。

## ○一定要件の例

・貸付希望者が経営する全ての農地を当事業により貸し付けること

・貸し付ける農地は荒廃化しておらず、農業機械の通行が可能な概ね25mの幅員のある公道に接していること

・貸付期間は10年以上とする等

## ○お問い合わせ

産業課 農業委員会G  
☎(84)25882 (直通)

## シルバーハビリ体操指導士3級養成講習会を開催します

(健康福祉課)

町では、介護予防事業(元気はつらつクラブ他)、公民館講座などでシルバーハビリ体操指導士が活躍しており、必要不可欠な存在になっています。今後、さらに普及啓発活動を進めていくために、次のとおり養成講習会を実施します。いきいきとした地域づくりのために、あなたもシルバーハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか。

## ○募集人員 20人

※定員になり次第締め切りとなります。

## ○申込資格

60歳以上で常勤の職業についていない町民で、認定後に地域活動に参加できる方

※緊急のやむを得ない事情を除き、全日程にご参加ください。

※50歳代の方も申し込みいただけますが60歳以上の方の募集が上回った場合は、受講できませんので、ご承知ください。

※認定後は、シルバーハビリ体操指導士会に加入し会を通して活動していただきます。

## ○講習内容

・講義 介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理

学、老化と病気、高齢者の生活等

・実技 いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱい体操他

## ○受講料 無料

※ただし、交通費、昼食代は各自負担となります。

## ○申込期間 9月30日(金)まで

※土、日、祝日を除く

○申込方法 窓口または電話で申し込みください。

## ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

開催日	開催時間	開催場所
①11月8日(火)	午前9時45分～正午	茨城県立健康プラザ
②11月11日(金)	午後0時45分～3時45分	
③11月15日(火)	午前10時～正午 午後0時45分～3時45分	五霞ふれあいセンター(11月15日の午前は、ひばり前中の講義は、ひばりの里会議室になります)
④11月18日(金)		
⑤11月22日(火)		
⑥11月29日(火)		

※11月8日は、町バスで送迎します。

## 社会生活基本調査への ご協力をお願いします

(政策財務課)

茨城県では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施し

ます。この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。

調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査票をお配りします。また、皆様により便利にご回答いただくため、パソコンを使って簡単にインターネットで回答することが可能となっておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

### ○調査対象地区

山王地区

### ○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111(内線223)

## B型肝炎ワクチンの定期接種が始まります

(健康福祉課)

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期接種となります。

このワクチンは、1歳になる前に3回の接種を受ける必要があります。(1回目に接種から3回目の接種を受けるには、およそ半年間かかります。)1歳になってしまつと、定期接種対象外となるため、接種日程の管理が重要となります。主治医等にご相談ください。

○対象者 平成28年4月1日以降に生まれた0歳児

※平成28年10月に0歳児でも平成28年3月以前生まれの方は対象となりません。

### ○公費対象

平成28年10月以降の接種分

※平成28年10月以前の接種分は対象外となりますが、接種残り回数分は対象となります。

### ○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

(生活安全課)

広報ごか5月号でも掲載します

したが、町では、家庭から排出される温室効果ガスの削減及び地球温暖化の防止を目的に住宅用太陽光発電システムを設置される方に対して、費用の一部を補助します。

申請の受付等につきましては、次のとおりとなります。

○申請受付 5月6日(金)から開始し、先着順(予算額に達したところで受付終了となります。)

○対象 町内に住所を有し、または平成28年度中に町内へ住所を有する予定の方で、補助対象設備が未設置(工事未着手)であり、平成29年3月17日(金)までに補助事業を完了できる方(10キロワット未満の設備が対象)

○補助金額 1キロワットあたり3万円上限10万円

○申請用紙等 生活安全課生活環境G窓口または町ホームページにて取得することもできます。

### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

## 土曜窓口業務を休業します

(町民税務課)

9月24日(土)はシステム入替作業のため、土曜窓口業務を休業します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

## マイナンバーカードの受領をお済みでない方へ

(町民税務課)

マイナンバーカードを各行政区内施設(大字事務所等)もしくは五霞ふれあいセンターで申請し、まだ受取りしていない方は、次のとおり交付受付を行っています。

○日時 平日(祝日除く) 午前9時～午後5時

○場所 役場町民税務課①窓口

○お問い合わせ 町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

## 農業用機械から道路に泥を落とさないように注意しましょう

(産業課)

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者、

バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。環境美化と交通安全のため、

道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

## 募集

### 第25回町民テニス大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月2日(日) 午前8時30分受付

※雨天の場合は10月9日(日)

○会場 町テニスコート

○対象者 町内在住在勤及びテニス連盟加入者

○試合形式

男子ダブルス・女子ダブルス

○参加費 1ペア1,000円

○お申し込み方法 9月16日(金)までに、海洋センターにある要

項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費

を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

### ○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533(直通)

## 第13回 町民グラウンド ゴルフ大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月8日(土)

午前8時受付

※雨天の場合は翌日に順延

○会場 ごかみずべ公園(江川)

○対象者 中学生以上の町内在住・在勤者

○参加費 1人 500円

○お申し込み方法

9月14日(水)までに、海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

## 男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 9月29日(木)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み期限

9月27日(火)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 町制施行20周年記念 町民ゴルフ大会

町制施行20周年を記念して、

体力の向上及び健康維持、並びに競技を通しお互いの親睦を図り生涯スポーツの振興に寄与することを目的に、次のとおり町民ゴルフ大会を実施します。

○日時 11月13日(日)

午前8時開始

○場所 古河ゴルフリンクス

古河市西町10-1

☎(22)4000

○参加資格 町内在住・在勤

○募集人数 先着160人

○競技方法 ペリア方式(ハン

ディ36。ただし、女性、シニア、ジュニアは40)

○プレー代 12,500円

※昼食、1ドリンク付き

○参加費 3,000円

※当日受付で徴収します。

○お申し込み期限

10月16日(日)まで

※募集人員に達した場合はその時点で締め切ります。

○お申し込み方法 B&G海洋

センター、五霞町商工会、五霞

工業クラブにある参加申込書

を記入して提出してください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

・五霞町商工会 ☎(84)0777

・五霞工業クラブ ☎(84)0764

## 相 談

### 消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料

で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご利用ください。

○日時 9月14日(水)

午前9時～午後4時30分(た

だし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまで

お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)



## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっております。水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。

秘密は厳守いたします。

○期間 9月5日(月)～11日(日)

○時間 午前8時30分～午後7時(ただし、土・日は午前10時から午後5時まで)

○電話番号

☎0570(003)1110

(全国共通人権相談ダイヤル)

○相談員

人権擁護委員・法務局職員

○実施機関

水戸地方法務局人権擁護課

☎029(227)9919

## 平成28年度

## 甲種防火管理再講習会

○日時 10月7日(金)

午後2時～4時

○場所 古河市生涯学習センター総和(とねみどり館)

古河市前林1953番地1

○テキスト代 1,350円

※申請受付時に徴収します。

○定員 70人

○申請受付

9月5日(月)～30日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

※印鑑持参・定員になり次第締切ります。

○お申し込み方法 受付時に受

講申請書に必要事項を記入

し、直接申込みとなります。

○申請・お問い合わせ

古河消防署 予防係

☎(47)0120

## 若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 9月13日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会センター

相談室

○対象 15～39歳までの方、またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までに、下記サポートデスク

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートデスク

0296(54)6012

2016 茨城県北芸術祭

豊かな自然と常陸国風土記の時代からの歴史・文化に恵まれた茨城県北6市町で、茨城県北芸術祭が開催されます。

○会場

9月17日(土)～11月20日(日)

○会場 日立駅周辺エリア(日立市)・五浦・高萩海浜エリア(高萩市、北茨城市)、常陸太田鯨ヶ丘エリア(常陸太田市)、奥久慈清流エリア(常陸大宮市、大子町)

○開催内容 各エリアにおいて、海岸や滝、棚田などの豊かな自然の中で大型野外展示や体験アート、食などが楽しめます。

○お問い合わせ

茨城県北芸術祭実行委員会事務局(県企画部県北振興課内)

029(301)2727

<https://kenpoku-art.jp/>

結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、メール、お電話でご予約ください。相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

0280(80)1165

○日時 9月18日(日)

午後1時～4時

○持ち物 結婚支援を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

○受付期間 9月15日(木)まで

○お申し込み

電話

080(5896)3134(伊藤)

午後0時～7時

氏名、性別、生年月日、現住所、希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

○メール

町公式ホームページ応募フォームから(パソコン・携帯可)

<http://www.town.gokai.jp>

○主催

五霞町結婚支援員連絡会

いばらきマリッジサポーター

県西地域活動協議会

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、県税の不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、土地又は住宅を取得された場合は3%、同じく住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を平成30年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細は茨城県筑西県税事務所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

課税第二課

0296(24)9197

たしま環境管理事務所

各種講座のお知らせ

◆小学生水泳教室

○開催日時

10月1日～12月10日の

毎週土曜日

午前10時～11時

○定員 30名

○対象者 小学生

○受付開始日

9月24日(土) 午前10時から

◆幼児水泳教室

○開催日時

10月1日～10月29日

②11月12日～12月10日の

毎週土曜日

午前11時～12時

○定員 各10名

○対象者 講座開始日に4～6

歳(未就学児)

○受付開始日

9月24日(土)

午前11時から

◆アクアダンス

○開催日時

9月29日～12月8日の

毎週木曜日

午後3時～4時

○定員 25名

○対象者 高校生以上

○受付開始日

開催日ごとに受付

【その他・全講座共通】

・休館日、祝日の講座はお休み

となっております。

・受講料は無料ですが、プール

入場料が必要となります。

(大人200円、子ども100

円)

・猿島コミュニティセンター窓

口にて申込みとなり、受付開

始時に募集人員を超えた場合

は抽選となります。超えない

場合は抽選を行いません。

・小学生、幼児の教室は保護者

の方に受付をしていただきます。

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター

0877223

## 9月は茨城県認知症を知る月間です

茨城県では、9月を「茨城県認知症を知る月間」と定めています。また、9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。アルツハイマー病をはじめとする認知症の理解や、患者とその家族並びに介護者への助言や生活の質の向上を目指す活動が現在、各国で行われています。

「認知症」とは、「いったん正常に発達した知能(脳)に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」を言います。単なる物忘れとは違い、

脳の病気で、原因は、アルツハイマー病や脳血管障害によるものが多く、高齢者に多く見られます。2025年には認知症の患者が700万人を超え、65歳以上の5人に一人が認知症となると予想されます。

認知症も、早期発見・早期治療が大切です。早く治療を始めることで、進行を遅らせることや、症状を改善することができます。

「認知症かも?」と思ったら、早い時期に医療機関への受診や地域包括支援センター等へ相談しましょう。

認知症になっても、その人らしく地域で安心して生活していくためには、家族や周りの人が認知症について学び、理解を深めることが大切です。認知症の方の自尊心を尊重し、心に寄り添ったサポートが欠かせません。認知症を正しく理解し、患者とその家族や介護者が安心して生活できる地域づくりを目指しましょう。

### 相談機関

- ・古河赤十字病院  
認知症疾患医療センター  
認知症専門医療相談室  
☎(23)7121
- ・五霞町地域包括支援センター  
☎(84)0765
- ・役場健康福祉課高齢者支援G  
☎(84)0006  
(健康福祉課 保健師)

### 学校コーナー

考え・進め  
未来へ!



6月18日に始まった総体及び各種大会が7月末で一区切りを迎えました。生徒たちは、この大会に向け、日々努力を重ねてきました。中学校での部活動は、忘れられない思い出になったことでしょう。

#### ◇県大会を終えて

卓球部  
3年 笛木 和斗

最後の総体に向けて、2年半毎日ランニング、筋トレ、厳しい練習を乗り越えがんばってきました。そして、念願の県大会団体戦に出場できました。結果は、2対3で惜しくも2回戦敗退でした。しかし、5番手までしっかりと繋ぎ、県大会の舞台で全員が全力を出し切り、悔いの残らない試合ができました。



#### ◇最後の県大会を終えて

柔道部  
3年 篠崎 那月

今回の総体は、私が五霞中生として出場する最後の大会でした。この2年半の間、悔しかったことや



うれしかったことがたくさんありました。そして、県西大会でベスト6位に入ることができ、県大会に出場しました。県大会では悔しい思いをしたけれど、次のステップにつながる良い思い出になりました。

#### ◇最後のコンクール

吹奏楽部  
3年 中道 望花

私達は、県西大会に向けて去年の秋から「沢地萃」を練習してきました。練習が辛いこともあったけど、仲間と支え合いながらここまでがんばってきました。結果は、次点でしたが、今まで応援してくれた皆さんののおかげで悔いなく楽しい演奏ができました。このコンクールは、私達3年生にとって、一生の思い出になりました。



#### ◇唯一夢中になれたこと

女子ソフトテニス部  
3年 千葉 倫菜

県西大会が最後になるとは思っていなかった私達。夢の舞台で戦えなかったことに悔しい気持ちでいっぱいです。うまく結果が出なかったけど、約3年間を振り返ると、家族より長い時間一緒にやってきた仲間・先生との部活動は、一生の忘れられない大切な思い出になりました。これまでお世話になった方々に感謝したいです。





1	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
2	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
3	土			西南
4	日	公共施設等総合管理計画の策定に係る「対話の場」(ふれあいセンター)	友愛	
5	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 道の駅定休日	可燃ごみ	西南
6	火	わくわく元気づくり⑧(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類	西南
7	水	普通救急救命講習会(保健センター)	可燃ごみ	西南
8	木	なんでもバスケット(西児童館) 生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(五霞町役場)	不燃性粗大ごみ	西南
9	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
10	土			西南
11	日	公共施設等総合管理計画の策定に係る「対話の場」(ふれあいセンター)		西南
12	月	手作りクッキング(西児童館)	可燃ごみ	西南
13	火	フルーツバスケット(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	西南
14	水	消費生活相談窓口(高齢者向け出前講座)	可燃ごみ	西南
15	木	わくわく元気づくり⑨(保健センター) お月見会(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
16	金	ちびっこ広場(西児童館) お月見会(南児童館)	可燃ごみ	日赤
17	土			西南
18	日	結婚相談会(ひばりの里) 第21回五霞町高齢者福祉大会・健康福祉まつり(中央公民館)	友愛	
19	月	敬老の日	可燃ごみ	西南
20	火	みんなでクッキング(南児童館) 道の駅定休日 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類	西南
21	水		可燃ごみ	友愛
22	木	秋分の日	不燃ごみ	西南
23	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
24	土	新体カテスト測定会(B&G海洋センター) 土曜窓口業務休業		西南
25	日	処理困難物有料回収・衣類の無料回収(五霞町役場)		西南
26	月		可燃ごみ	西南
27	火		可燃性粗大ごみ	西南
28	水		可燃ごみ	西南
29	木	わくわく元気づくり⑩(保健センター) 男性の料理教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
30	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	日赤

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分  
休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している  
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日

土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票\* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本\* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶9月の開設日

30日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

9月の納税

▶納期限…9月30日(金)まで

固定資産税 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 3期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

国民健康保険税 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日(金)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円 (8月18日現在)

人口と世帯

8月1日現在 住民基本台帳から

( )内は外国人登録で内数

総人口 8,884人 (131人)

前月比 -3人 (+2人)

男 4,480人 (65人)

女 4,404人 (66人)

世帯数 3,182世帯 (66世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

飼ったなら  
めんどごとくみよう  
最後まで



飼い主の  
ルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防注射  
を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

新しく犬を飼い始めた場合や、飼い犬が狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。登録は生涯に1回です。狂犬病予防注射は毎年1回です。必ず実施してください。

また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや住所、飼い主に変更があったときは、生活安全課まで連絡してください。

2 犬はつないで飼育しまし  
ょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬を放し飼いにすると、農作物を荒らしたり、他人の敷地に入っていたり、咬傷事故の可能性もあります。

散歩をする時も、リードにつないで散歩するようにしましょう。また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレート

デーン、セントバーナード、アメリカンピットブルテリアの8種類（このほか特に大型の犬も含む）を「特定犬」に指定して、おりの中で飼育を義務付けています。

3 環境美化に努めましょう

ペットのフンの後始末は飼い主の義務です。散歩の途中でフンをした場合は、必ずビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所（道路・公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

4 立派にしつけをして愛され  
るペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによって改善することができます。

飼い主の努力で近所からも愛されるペットにしてあげましょう。



5 飼い主がわかるようにしま  
しょう

迷子をなくすために、飼っているペットには名札や標識などをつけて、飼い主が誰であるかわかるようにしましょう。

特に、犬には登録票や注射済票をつけましょう。

6 動物を飼うときは、責任を  
持って最後まで飼育しま  
しょう

◎猫は屋内で飼いましょう。

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなどで近隣とのトラブルになることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼育しましょう。



◎愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、法律により2年以下の懲役又は二百万円以下の罰金に処せられます。

◎県や町では、迷い猫等の捕獲・駆除は実施していません。

◎お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)  
茨城県動物指導センター  
☎0289(72)1200